

平成30年度第2回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成30年11月12日（月） 10時00分～11時00分
- 2 場 所 大和市役所 5階 全員協議会室
- 3 出席者 市長 教育委員会（柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、石川委員、小松委員、森園委員）
市職員（政策部長他10名）
- 4 傍聴人 3名
- 5 議 題 （1）教育大綱関連事業の平成29年度の成果と取り組みの方向性について
- 6 資 料 ・ 次第
・【資料1】教育大綱関連事業一覧
・【資料2】教育大綱関連事業の平成29年度の成果と取り組みの方向性について
・【資料3】教育大綱

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 教育大綱関連事業の平成29年度の成果と取り組みの方向性について
事務局及び所管部：（資料1～資料2について説明）

教育長：教育大綱に関連する事業として、幼児期から成人期まで、数多くの事業がある中、平成29年度も各事業の目的達成に向け、各所管が予算を執行している。教育に関する事業としては、次期学習指導要領も見据えながら各事業の成果と課題を捉え、次年度の事業へつなげていきたいと考えている。

教育委員：施策「子どもの健やかな成長に向けた切れ目のない支援を推進します」の民間保育所建設・増設支援事業と施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の放課後児童クラブ施設整備事業に関して意見と質問をさせていただく。保育所と放課後児童クラブは、対象とする子どもの年齢は違うが、どちらも、保護者が働いている間など、子どもたちが安心して過ごすことができる場所として、必要な支援である。また、支援を必要としている家庭にとって、こういった施設を利用できるかどうかは、とても心配な点だと思う。そのような中、第1回の会議でも触れたが、本市の保育所の待機児童数が3年連続ゼロということは、素晴らしいことだと思う。放課後児童クラブについても、

入所を希望する子どもが増えている中、計画的に整備をしていただいている。建物のハード面だけではなく、併せて、人員や備品などについても、効果的な運営をしていただければと思う。また、各施設が子どもへ行う支援としては、地域的な状況や運営上の取り組みなどもあるため、すべて同じ質で提供するという事は難しいと思うが、「どの保育所へ通うのか」、「どの地区の放課後児童クラブへ通うのか」によって、大きな差が出てしまうということが無いよう、一定の質を確保するという事は大事である。子どもたちにとって安全で安心な居場所づくりとして、引き続き、事業を進めていただきたい。

民間保育所建設・増設支援事業の平成30年度の取り組みとして、約400名程度の定員拡大を予定しているとある。ニーズに応え、より充実させていくことは、子どもたちの居場所や保護者の社会参加の選択の幅を広げる助けになるものと思う。今後の保育所のニーズとしては、どのような見込みか伺う。

所管部 : 本市の平成30年4月1日の保育所等利用申請率は33%であったが、今後も女性の社会進出が進むことなどにより、将来的には45%に達するのではないかと見込んでいる。国の新しい子育て安心プランでは、全国平均は53.6%に達するとの見方を示していることもあり、待機児童数ゼロを継続しながら、保育需要の増加に対応していくためには、当面の間、保育所の整備を続けていく状況にあると考えている。

教育委員 : 施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の特別支援教育推進事業について意見を述べさせていただく。支援が必要な子どもは、特性やニーズが一人ひとり違う。そのような中、学校では教員がそれぞれの子どものにどう関わっていくかということがとても重要だと思う。支援にあたっては、学びやすい、過ごしやすいという環境を整えることも必要かもしれないが、支援する教員がスキルを持っていることが一番求められる。教員一人ひとりのスキルアップに向けた研修や、スクールアシスタントなどの専門職を組織的に活用していく中で、支援の充実を図っていきたいと考えている。また、来年度に開設を予定している大和市特別支援教育センターについては、各学校と連携しながら、支援を必要とする子どもたち一人ひとりの支えにつながる拠点となるよう、しっかりと準備を進めていきたい。

教育委員 : 施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の学力向上対策推進事業に関して、意見を述べさせていただく。小学校で行っている「夏休み寺子屋」は、実施して4年目になり、多くの子どもたちが参加してくれている。私も毎年参加し、子どもたちが頑張っている様子を見ている。その中で、学校ごとの実状に合わせた特色を、もっと出してよいのではないかと感じている。開催の仕方を工夫していく時期かと思うので、来年度に向けて、検討していきたいと考えている。中学校については、平成29年度に、放課後

などの学習支援を全校に拡大して実施した。また、今年度から開始した中学3年生に対する夏季休業中の学習支援については、初年度ということもあり、どれだけの参加があるものか心配していたが、多くの生徒が参加してくれた。自分で参加を希望したという生徒が多く、学習に対する支援の必要性を改めて感じた。今後も、改善をしながら事業の充実を図っていきたい。

教育委員：施策「国際社会での活躍の礎となる英語力や国際感覚を育みます」の英語教育推進事業に関して意見を述べさせていただく。次期学習指導要領により、平成32年度に予定されている小学校での英語の教科化に向けて、本市では、平成28年度からの3年間、DVD教材によって子どもたちが英語に親しんだり、カリキュラムの作成や研修会、アドバイザー派遣による授業改善を行ったり、先進的な取り組みを行ってきた。また、学校に派遣している外国語活動指導助手や英語指導助手と一緒に、日常生活の場面設定をして英語で会話したり、夏休みに行っているイングリッシュデイで英語を話したりすることなど、コミュニケーションを通して英語を学ぶ機会は、大事なことだと考えている。子どもたちは、小学校、中学校と英語を学んでいくことになるが、これからますます国際化していく社会では、「聞いたことを、いかに理解して答えられるか。」という生きた英語を身に着けることが重要になるので、ただ授業で勉強したということではなく、これからの社会を生きていく子どもたちにとって、実のあるものにしていきたいと思う。

教育委員：施策「時代に即した先進的な情報教育を実施します」の教育用コンピュータ整備事業に関して意見を述べさせていただく。今の社会においても、これからの社会を見据えた際にも、コンピュータは身近にあり、使いこなすことが求められている。教育用コンピュータを活用した授業を行っているほか、学校によってはインターネットを通じてオーストラリアの子どもたちとコミュニケーションをとっており、オーストラリアの学校からは、さらに充実した取り組みについて、話をいただいているところである。こうした中、コンピュータにトラブルがあった際にすぐに解消することや、常に使える状態に保守しておくことは大切であり、ICT支援員の役割は大きいと考えている。

また、次期学習指導要領では、プログラミング的思考ということが求められている。2歳の子どもが、保護者のスマートフォンを借りて、自分で写真を撮ったり、撮った写真を見たりしているという話を聞くことがある。保護者が使っている姿を見て、子どもがスマートフォンに興味を持ち、触っているうちに操作を覚えたということである。学びの上では、興味をもって取り組むということが大事であり、本市では、実際にプログラミングを経験することで、子どもたちが興味を持って学習できるようにしていきたいと考えており、教員の研修など、準備を進めていきたい。

所管部 : 学力向上対策推進事業については、小学校で行っている「夏休み寺子屋」や、今年度から始めた中学校での「夏季休業中の学習支援」が充実した開催となるよう検討していきたい。英語教育推進事業については、子どもたちが実際に英語でコミュニケーションを図るための生きた英語が身に着くよう取り組んでいく考えである。教育用コンピュータ整備事業については、コンピュータの利用環境を整備するとともに、子どもたちが興味をもって学習できるよう取り組んでいきたい。

教育委員 : 施策「創意に満ちた活力ある教育環境を整えます」の小中学校防音設備整備事業に関して意見を述べさせていただく。子どもたちが安心して学習に打ち込むために、学校施設として適切な環境が整備されていることは大事である。本市では、多くの小中学校が、昭和30年代、40年代にかけて建てられており、同時期に建てられた学校が、それぞれ老朽化しつつある。適切な学習環境を維持していく上では、サッシなどの防音設備の整備も重要となる。現在、5校目となる大野原小学校の防音機能復旧及び大規模改修工事を実施しており、児童生徒の教育環境の維持向上に努めている。また、先月の台風24号では、強風による樹木の倒壊や枝が折れるなど、市内の小中学校においても大変な被害があった。こうした予期せぬ自然災害も起こるため、校舎だけでなく学校施設全体を管理していく中でも、的確に判断を行い、優先順位を見直して、速やかに実施していきたいと思う。

教育委員 : 施策「いじめ・不登校問題の解消に真摯に取り組めます」の不登校児童生徒援助事業に関して意見を述べさせていただく。小学校の6年間、中学校の3年間の中で学んだことは、その後の人生で学びの根幹となる。また、この時期を一緒に過ごした友達は、いくつになっても会えば子どもの頃に気持ちが戻るような間柄になると思う。1人でも多くの子どもが、小学校、中学校に元気に通い、同じ学級の子どもたちとともに学び合いながら、将来に羽ばたいていっていただきたいと思っている。また、近年、文部科学省は、不登校児童生徒への支援として、学校以外の場での学習等に対する支援の充実についても示しており、不登校の状況が多様化する中、児童生徒の状況に応じた環境づくりをしていく必要があると考えている。本市では、4月に青少年相談室が市民活動拠点ベテルギウスに移転し、支援環境が充実した。子どもに寄り添いながら、一人ひとりの状況に応じた支援に努め、将来に向けて子どもたちが羽ばたいていけるよう支援を充実させていきたいと思う。

所管部 : 小中学校防音設備整備事業については、学校施設全体の優先順位を見極めながら、計画的に進めていきたい。不登校児童生徒援助事業については、子どもたちが安心して学校生活等が送れるよう、さまざまな面で配慮をしていく考えである。

教育委員：施策「健康に関する教育を推進します」の母子保健相談指導事業に関して意見と質問をさせていただく。子育て支援として、さまざまな講座を開催していただく中で、参加された方から好評の声を聞いている。もぐもぐ教室については、核家族化していることで、身近に教えてくれる人がいない中、「赤ちゃんの離乳食」はどのようにしたらいいのか、実際に食材をつぶす体験などをしながら教えてもらえるので、参加された方からは「参加して本当に良かった。」という意見を聞いている。また、プレママ・パパ教室や、やまとイクメン講座など、お母さんと一緒にお父さんが参加して、子育てについて学ぶ機会があるということは、とてもよい取り組みだと思う。こちら、「もっとやってほしい」というような好評の声を多く聞いている。このような声に応じて、多くのお母さん、お父さんに向けて事業を実施して行ってほしいと思う。そして、本市で安心して子育てをしていただけると本当にうれしく思う。

やまとイクメン講座には、「～わが子と妻のために 今日からパパができること～」という副題がついている。女性の社会参加が進む中、先ほど話のあった保育所や放課後児童クラブは市が支援する上で重要な事業だと思う。こうした取り組みに加えて、今まで仕事を中心というように、家庭の外に向いていたお父さんの目を、子どもや妻といった、家庭の中にも向けるということがとても大切だと思うので、この副題は、まさにそういうことを示しているものと共感している。そこで、やまとイクメン講座の参加状況や参加者の声を伺う。

所管部：やまとイクメン講座は、男性の育児参加を促し、夫婦で協力して育児に取り組むことの大切さを考える機会として実施しており、平成29年度は3回開催し、妊婦が46名、その夫が47名参加した。これから父親になる方が一人で参加するなど、男性の積極的な参加もみられる講座である。夫婦がお互いに感謝の気持ちを持つことができるよう「サンクスカップルになろう」をテーマとしたワークショップを行い、出席した方からは、「相手の気持ち、考えていることが知れてよかった」、「大切なことが再確認できた」、「お互いの考えを確かめることができた」、「自分たちだけでは気づけないことをこうした講義を受けて改めて気づくことができ、勉強になった。」「もう一度、日々の行動を見直したい。」などの声がきかれている。男性の参加者も、他の夫婦の考えが相違している様子を客観的に観察して、自分たち夫婦のあり方を見直すきっかけとなったようである。また、他の参加者との交流によって、「いろいろな夫婦の話や悩みが聞けて、自分たちも見つめ直せた」といった声もあった。出産し、新しい子どもを迎え入れる時期に、お互いの思いや考え、夫婦のあり方を見つめ直すことで、育児に主体的に参加できるきっかけになっていると考えている。

教育委員：施策「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業、と施策「市民の豊かな心を育む生涯学習を推進します」の生涯学習センター管理運営事業に関して意見と質問をさせていただく。シリ

ウスの大和市立図書館に行くと、朝から本当に多くの方が利用しているのを目にする。また、中央林間図書館は、当初は、駅に近いことから通勤者など駅を使う方の利用が多いのではないかという話もあったが、実際は学習している方などで席が埋まっている様子なども目にしており、幅広い方が利用されているように感じている。大和市立図書館と中央林間図書館は、それぞれ違ったスタイルで、「本を探すところ」、「勉強するところ」として、シーンと静まりかえっているところという、今までの図書館の概念を打ち破った大和流の図書館として、特定の年代の方に限らず、多くの方に利用していただいていることを、大変うれしく思っている。図書館は平成31年度から、3館が指定管理として統一された体制になるということなので、連携した運営に期待している。

学習センターとしては、8月に市民交流拠点ポラリスが開館した。昨日も足を運んだばかりであるが、施設の外にある「星の子ひろば」で遊んでいる子どもたち、1階の市民交流スペースを利用している方や、散歩に来ている方、赤ちゃんを連れてお母さんなど、幅広い年代の方に利用されていることがよくわかる。日常的に、世代を問わず人が集まるということは、そこで新たな交流も生まれ、素晴らしいことだと思う。そこで、ポラリスの実際の利用状況や利用者の声を伺う。

所管部 : 市民交流拠点ポラリスは8月のオープン以来、小さなお子様からお年寄りまで、幅広い年代の方の利用があり、大変好評である。プレイルームや、親子交流サロン、親子交流テラスなどは、大型遊具のある公園「星の子ひろば」と隣接していることもあり、連日多くの家族連れが訪れ、「北部にこのような遊び場ができてよかった」などの声をいただいている。また、市民交流スペースでは、学生から大人まで多くの方の利用があり、「気軽に立ち寄れる場所ができてよかった」などの声をいただいている。

教育委員 : 本日説明のあった教育大綱関連事業については、大変多くの予算を確保していただき、教育委員一同感謝している。それぞれに、既に実施し成果を得ているもの、現在目標に向けて実施しているもの、そして、将来に向けて繋げていくものであった。今後、小学校で英語が教科化されたり、プログラミング的思考ということが求められ、子どもたちにとって創造性と多様性が重要となる。課題を解決する力よりも自らが課題を発見する力を身に着けられるように学校教育も変わっていかねばならないと考える。

また、学校においては、「教員の働き方」ということが社会的にも注目されている。本市でも、「教員の働き方」については、見直していく必要があると考えており、これまで、新たなシステムを導入することなどにより、教員が行う事務について改善し、負担の軽減を図ってきた。現在も、現場の意見を真摯に聞きながら、教員の働き方に対する検討を進めているところである。一番大切なことは、子どもたちに向き合う時間をしっかりと確保すること、また、保護者に

対しても教員の働き方についてしっかりと説明し、理解していただくことだと考えており、今後も継続的に改善に取り組んでいきたい。

教育委員会としては、これまでの成果を検証しながら、今年度も各事業を進めており、引き続き改善や充実を図っていくことで、大和の子どもたちの健やかな成長に向け、平成31年度以降へと繋げていきたい。

市長：時代の進歩は非常に速く、年々そのスピードを増している。現在頻繁に新聞紙面に取り上げられるAIなどは、3年前まで注目されることは少なく、10年前には想像もつかないことであった。この変化の流れは教育にも深く関わっている。こういったことをふまえると、教育においても、創造性を養うなど、状況の変化に対応する力が求められる時代に入っており、今までのやり方の延長線で対処することは難しくなるだろう。

教育大綱関連事業の平成29年度の成果を見ると、3つの大きな特徴がある。読書、IT、語学。いずれも10年前の大和市では考え方の柱ではなかったように思う。今後は、こうした取り組みを中心に、どう対応し、指導をしていくのかが大切になると考える。また、事業の成果についても、しっかりと精査し、改善すべき点があれば、対応していくことが求められる。

4 その他

5 閉会